

マネー・ローンダリング対策に関する研究

研究分野: 国際金融論、金融論

キーワード: マネー・ローンダリング、テロ資金供与対策、AML/CFT、
FATF(金融活動作業部会)

貢献できるSDGsの区分:



経営学部 国際経営学科 教授 大澤 裕次

教員情報URL <https://sun.ac.jp/researchinfo/osaw-yuji/>

研究概要

- ①マネー・ローンダリング(資金洗浄)／テロ資金供与対策(AML/CFT)については、国際組織FATF(金融活動作業部会)の定める基準がグローバル・スタンダードとなっており、各国の金融機関や指定非金融業者・職業専門家(DNFBPs)は、その遵守が求められる。
- ②わが国に対するFATF審査は、直近2019年に行われ、大部にわたる報告書が昨年夏(2021年8月30日)に公表されている。FATFは、同審査報告書の中で、わが国について、大規模銀行など一定数の金融機関を除くその他の金融機関は、「自らのマネロン・テロ資金供与リスクの理解が限定的である」ほか、指定非金融業者・職業的専門家(DNFBPs)は、「マネロン・テロ資金供与リスクやAML/CFTに係る義務について低いレベルの理解しか有していない」と厳しく指摘している。
- ③当方は、マネロン/テロ資金供与対策について、FATF基準の内容と、今後、わが国が取り組むべき課題を研究している。

産学連携の可能性(アピールポイント)

- ①金融機関や指定非金融業者・職業的専門家(DNFBPs)におけるAML/CFTの課題と対応について、産業界と連携して、調査・研究を行うことが出来る。
- ②金融機関の窓口等における本人確認強化の必要性等を含め、AML/CFTについて、県民の啓発事業(セミナー講師等)を産業界と連携して行うことが出来る。

外部との連携実績等

当方は、FATF第3次相互審査ラウンドにおいて、2013年5月から2015年7月まで、財務省国際局企画官として政府代表団長(Head of Delegation)を務め、FATFとの国際交渉に当たった。また、金融機関等を対象としたAML/CFTに関するセミナーの講師を務めた経験もある。